

組織・運営

1 組織・運営の概況

独立行政法人制度においては、中期目標期間終了時に、主務大臣は法人の組織及び業務全般にわたる検討（見直し）を行い、その結果に基づき所用の措置を講ずることとされている。

本研究所については、平成17年度末をもって5年間の第一期中期目標期間を終了したが、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2004」に基づき、平成16年度から見直し作業が始まり、本研究所の全役職員は、文部科学省や総務省政策評価・独立行政法人評価委員会等と調整を図りながら、2年間にわたり、この見直し作業への対応を行ってきた。見直しの結果は、平成17年12月の文部科学大臣による本研究所の見直し案に集約されたが、その内容には、研究活動、研修事業及び教育相談活動等の重点化や、役職員の身分の非公務員化などが盛り込まれた。

平成18年4月、本研究所は、関連の法改正を経た上で、非公務員型の独立行政法人へ移行するとともに、見直し案を反映した新しい中期目標・中期計画のもと、第二期中期目標期間を迎えたところである。

既に述べたとおり、本研究所は、平成16年度以降、自らが明示したミッション・ビジョンの共通理解のもとに、全役職員が一丸となって業務に取り組んできたところであるが、第二期中期目標は、一步進んで、このミッションの実現を前提として示されたものであり、第一期以上にミッションを意識した業務運営に努めることが求められることとなる。

平成17年度における組織・運営の概況については、以下のとおりである。

(1) 管理運営組織

ア 運営委員会

国立特殊教育総合研究所には、研究所の管理及び運営に関する重要事項について外部の有識者から助言を得る場として、組織規則により運営委員会を設けている。

運営委員会は、主として前年度の事業報告、翌年度の事業計画について意見を頂くとともに、事業報告については、研究所の事業に対する外部からの評価も行うこととしている。委員は、学校関係者、教育委員会関係者のほか、福祉・医療・労働関係者、学識経験者など幅広い方々を委嘱し、運営委員会を20名以内で構成している。また、運営委員会には、本研究所の研究活動の改善向上に資するため、外部評価部会を平成15年4月に設置している。

平成17年度の運営委員会は2回開催された。第1回は、平成17年6月に開催され、研究活動外部評価の結果、平成16年度事業報告並びに国立特殊教育総合研究所の組織及び業務全般の見直しについて審議された。特に、平成16年度事業報告については、本委員会での意見を踏まえ、平成16年度事業報告書を作成し、本研究所が独立行政法人となって4年目の評価を受けるための重要な基礎資料となった。第2回は、平成18年3月に開催され、平成18年度予算案、平成16年度業務実績評価結果、次期中期目標・中期計画及び平成18年度事業計画等について審議されたほか、平成16年度と同様に平成17年度の研究活動についても外部評価を行うことが決定された。

イ 役員会

研究所における業務の適正かつ円滑な執行を図るため、平成14年度から理事長、理事及び監事で構成する役員会を設けている。

役員会は、理事長が主宰し、業務方法書、規則・規定の制定改廃、中期計画、年度

計画、予算、決算ほか研究所の管理運営に関する重要事項について審議することとしている。平成17年度は、4回開催されている。

ウ 総合調整会議、運営企画会議等

研究所の管理運営及び事業に関する意志決定は、理事長に一元化している。その上で、研究所における管理運営及び事業の円滑な推進に資するため、理事長の総括のもとに、総合調整会議、運営企画会議及び各種委員会等を設けている。

各会議、委員会等の概況について下記に記す。

(総合調整会議)

総合調整会議は、研究所の平成16年度の組織再編に伴い、従来の総合連絡会議を発展的に解消し、研究所の管理運営(施設・設備に関する事項を含み、人事に関する事項は除く。)及び事業にかかる重要事項に関して、新組織の各部門間の連絡調整等を行うことを目的として、平成16年4月に設置した会議である。

本会議は、理事長が主宰し、理事、各部長、教育相談センター長及び各総合研究官で組織し、原則月2回開催している。

(運営企画会議)

運営企画会議は、研究所の組織再編に際し、より戦略的な業務運営の展開を図るために、平成16年4月に設置した会議であり、それ以前には設けられていなかったタイプの会議である。

本会議は、理事長の総括のもとに研究所の円滑・効果的な業務運営について協議等を行うことにより、執行部に対し業務運営について様々な側面から意見具申を図るものであり、執行部のプレーン性格を有している。

本会議は、理事、企画部長、総務部長及び理事長が指名する者で組織しており、原則月2回開催している。

(各種委員会等)

本研究所の現在の組織は、課題重視型の大括りの部門による組織であり、種々の事業・業務等については、基本的にこれらの部門による組織で対応しているところである。

しかながら、各部門単位では対応が難しいものについては、各部門を横断するメンバー構成により、下記のとおり委員会を設け、種々の事務・事業等の円滑・機動的実施を図っているところである。

これら委員会は、平成17年度においても1回～9回開催され、委員会の審議結果のうち重要な事項は、委員長から理事長へ報告され、研究所の決定となっている。

各種委員会一覧(平成18年3月現在)

名 称	目 的 等
評価委員会	研究所における事業にかかる点検、評価に関し必要な事項を審議する。
認定講習委員会	研究所が実施する免許法認定講習の円滑な運営を図る。
施設環境委員会	施設の効率的利用と環境整備を図る。

研究職員候補者推薦委員会	研究職員の採用及び昇任等の選考に際し、審議する（必要に応じて開催）。
セクシュアル・ハラスメント等調査委員会	個別のセクシュアル・ハラスメント等の事案の調査・確認をする（必要に応じて設置）。
衛生委員会	職員の保健衛生及び安全保持に関し、労働安全衛生法第18条に定める事項について調査審議する。
機種選定委員会	購入又は賃借する物品に関し機種の選定を行う必要がある場合、その選定を適正に行う（必要に応じて開催）。
仕様策定委員会	大型設備の調達を行う場合、その仕様の策定を行う（必要に応じて開催）。
研究紀要編集委員会	研究紀要の編集方針、掲載する論文等の審査、その他研究紀要の刊行に関し必要な事項を審議する
英文紀要編集委員会	英文紀要の編集方針、掲載する論文等の審査、その他英文紀要の刊行に関し必要な事項を審議する。
情報公開委員会	研究所における情報公開の円滑な実施を図る（必要に応じて開催）。
倫理審査委員会	研究所が実施する人を対象とする研究について、研究対象者の個人の尊厳及び人権の尊重その他の倫理的観点等から調査審議する（必要に応じて開催）。
発明委員会	研究員等の発明等に係る権利の帰属等に関し審議する（必要に応じて開催）。
個人情報管理委員会	保有個人情報の管理に係る重要事項の決定、連絡・調整等に関し審議する（必要に応じて開催）。
情報セキュリティ委員会	本研究所の情報セキュリティの管理運営に関し審議する（必要に応じて開催）。

また、各種委員会とは別に、各研修の日程・内容の調整に関する事項について審議する「研修担当グループ」や、アジア・太平洋特殊教育国際セミナー等の実施に当たって設置する「ワーキンググループ」を設けている。

平成17年度には、本研究所の運営に関する種々の特命事項について、比較的短い期間で検討する新しい「ワーキンググループ」を設置することとした。本ワーキンググループについては、本研究所の広報戦略に関する事項など6つの特命事項に係るグループが設置され、それぞれ検討が進められた。

（国立特殊教育総合研究所・筑波大学附属久里浜養護学校連絡会議）

国立久里浜養護学校が平成16年4月1日に筑波大学附属久里浜養護学校に移行したことに伴い、同校とのより一層の円滑な相互協力に資するため、理事長の総括

のもとに、平成16年7月から国立特殊教育総合研究所・筑波大学附属久里浜養護学校連絡会議を設置し、実施してきた。

本連絡会議は、理事長が主宰し、研究所と久里浜養護学校との密接な連携のもとに行う実際的な研究及び在学児童等の教育についての相互協力に関して連絡調整を行うこととし、理事長、理事、各部長、教育相談センター長、各総合研究官及び筑波大学附属久里浜養護学校長で組織され、原則月2回開催した。

エ 評価体制

所内の評価体制については、企画部の評価担当が、自己点検・自己評価や外部評価に関する調査・分析・企画立案等、評価全般に係る業務を担うとともに、理事長を委員長とする評価委員会が、事業全体に係る自己点検・自己評価に関して審議しているところである。

平成17年度業務実績に対する所内評価に当たっては、各部門及び各研究組織（プロジェクト研究チーム、課題別研究チーム、調査研究チーム、共同研究チーム）等において、各活動・事業に係る実績の取りまとめ及び自己点検・自己評価を行い、企画部（評価担当）による総括の上で、平成18年度当初にその結果が報告された。その後、研究活動については、同年4月、所内研究職員によるピアレビューを実施し、その結果を参考としつつ、同年5月に評価委員会委員による内部評価を実施した。さらに、他の活動・事業も含め、同年6月までに各部門等から報告された実績及び自己評価を評価委員会において検討を行い、事業報告書として取りまとめ、6月開催の運営委員会の意見を踏まえて、最終的に取りまとめた。

なお、研究活動については、平成13年度開催の運営委員会及び文部科学省独立行政法人評価委員会学校教育分科会国立特殊教育総合研究所部会における意見を踏まえ、外部有識者による外部評価を行うこととし、平成15年4月に運営委員会に外部評価部会を設置している。平成17年度実施の研究活動についても、平成18年4月から6月初旬にかけて外部評価部会による評価を実施し、6月開催の運営委員会の審議を経て、外部評価（研究活動）結果をまとめた。この外部評価（研究活動）結果は、本事業報告書に反映させている。

なお、前述のとおり、本研究所は平成18年4月に非公務員の独立行政法人に移行したことから、研究職員の職名については、同月以降、下記のとおり変更した。

(旧)	(新)
総合研究官	上席総括研究員
総括主任研究官	総括研究員
主任研究官	主任研究員

イ 人事交流

研究所の活性化や業務の効率的な遂行を図るため、事務職員及び研究職員について人事交流を行っている。

平成17年度においては、事務職員については部課長を除く25名中14名が近隣の国立大学と原則として3年間を期限とする人事交流による職員である。このほか文部科学省からの転入者が2名あった。

研究職員については44名中8名が都道府県教育委員会や国立大学と原則として5年間を限度とする人事交流による職員である。このほか、転出者5名(国立大学3名、私立大学2名)、文部科学省からの転入者1名があった。

事務職員の人事交流については、職員数が比較的少人数である中で、即戦力として大いに活躍しており、また、研究職員の人事交流者については、本研究所が教育委員会や学校のニーズを把握し、それらの実務や実践に役立つように研究や研修等の諸業務を遂行していく上で重要な役割を果たしている。

ウ 研究体制等

(ア) 研究組織

研究所の研究体制は、国の政策的課題や教育現場の喫緊の課題に柔軟かつ迅速に対応するため、平成16年4月の組織再編により、従来の主として障害種別による研究部・研究室組織を改め、企画部門(企画部)及び専門部門(教育支援研究部、教育研修情報部及び教育相談センター(現:教育相談部))で構成する課題重視型のフラットな組織としている。

各部門以下の組織としては室を設けず、部門内に、スタッフとして総合研究官(現:上席総括研究員)、総括主任研究官(現:総括研究員)、主任研究官(現:主任研究員)及び研究員を置き、各スタッフは、任期を定めたチーム編成等により各業務に当たるなど機動的な体制を構築している。

各研究職員は、各部門を横断したチーム編成により、下記の通りプロジェクト研究や課題別研究を行うほか、各部門においても、それぞれの業務に応じた調査・研究を行っているところである。

a. プロジェクト研究

政策的課題や教育現場のニーズに基づく喫緊の課題に関する実際の・総合的研究は、任期を定めたプロジェクト・チーム編成等により実施し、企画部の研究企画担当に配置されたスタッフが運営している。

b. 課題別研究

障害種別等に対応した専門的研究であり、教育現場等のニーズの優先度に応じた課題について、採択制により、任期を定めたチーム編成で実施、運営している。

(イ) 教育相談センター

研究所では、障害のある子どもや保護者、教職員等からの教育内容・方法・教材教具等についての相談に応じ、指導、助言及び援助を行うため、教育相談センター

を設置し、これらの業務に当たってきた。

特に、近年は、特殊教育センター等での対応が困難な高度な専門性が求められるケースの教育相談や、学校コンサルテーションをはじめとする教職員の相談への対応、特殊教育センター等の教育相談活動への支援にも注力してきたところである。

なお、第二期中期目標において、教育相談活動については、個別の教育相談から、教育相談実施機関に対する支援への転換等を図ることとされたことに対応し、平成18年5月以降、同センターは教育相談部に組織を再編している。

エ 事務組織

(ア) 事務組織

事務組織は、総務部に総務課、会計課及び研修情報課の三課により構成されている。

なお、転出者や退職者の後任の業務や新規事業への対応に当たっては、常勤職員の補充をせず派遣職員により措置するなど、人件費の抑制を図り、業務運営の効率化を推進している。

(イ) 事務の効率化

事務の効率化を進めるため、インターネットやイントラネットを活用した所内の情報提供等を進めた。平成17年度においても、グループウェアの活用により、全役職員のスケジュール情報の共有・管理、掲示板の活用による、各種資料・情報や各種届出・申請書類（勤務時間、兼業、出張、物品請求関係等）の提供、イントラネット上で会議室予約、会議開催通知の電子メール利用の徹底、などを行った。なお、電子化した各種の届出や申請書類については、イントラネットでの提供の他、電子メールでの提供を積極的に進め、事務の効率化を図っている。

ペーパーレス化は、平成17年度も引き続き推進し、上述のとおりイントラネット環境の強化により、各種資料等を電子化しイントラネットによる共有化をより一層進めるとともに、複写配布物の低減、会議資料の両面刷りを励行している。

(ウ) 職員研修

職員の意識啓発と職務遂行能力の向上のために、内部研修の実施及び外部研修の活用を行っている。今後も、全職員が、その役割・使命を十分認識して業務に取り組むよう、研修の充実を図る必要がある。

平成17年度に実施した内部研修及び主な外部研修は次のとおりである。

平成17年度に実施した内部研修・主な外部研修

区分	研修名	主催
内部研修	国立特殊教育総合研究所職員研修 国立特殊教育総合研究所新任職員研修	国立特殊教育総合研究所 国立特殊教育総合研究所
外部研修	情報セキュリティセミナー 平成17年度人権に関する国家公務員等 研修会（前期・後期） 生涯設計セミナー 公務外への再就職支援セミナー 関東地区行政管理・評価セミナー 長期給付実務研修会	文部科学省大臣官房政策課 法務省人権擁護局 人事院関東事務局 人事院関東事務局 総務省 文部科学省共済組合本部

給与実務研修会（人事院勧告） 関東・甲信越地区国立学校等係長研修	（財）日本人事行政研究会 東京芸術大学・筑波大学
-------------------------------------	-----------------------------

（３）研究員の資質の向上

ア 人事交流

平成１７年度においては、８名の研究職員が都道府県教育委員会や国立大学との人事交流者である。これらの人事交流による研究職員は、教育委員会や学校のニーズを直接反映して研究や研修等の諸業務に当たっており、他の研究職員へもよい影響を与えている。

イ 研究員の海外派遣

平成１７年度は、延べ３９名が海外との交流や実地調査のため渡航した。内訳は、文部科学省による派遣事業の大学教育国際推進化プログラムに１名、国際研究集会への派遣４名、国連会議へ１名、科学研究費補助金による研究のため２５名、その他８名である。

ウ 学位取得状況

平成１７年度末現在の学位取得状況は、在職研究職員４４名のうち、博士７名、修士２８名である。平成１７年度に新たに学位取得の届出があった者は、博士１名である。

2 平成17年度予算及び決算

収入の部

(単位：千円)

区 分	予 算 額	決 算 額	差 額	備 考
運 営 費 交 付 金	1,186,436	1,186,436	0	
16年度運営費交付金	3,455	3,455	0	
施 設 費 補 助 金	102,837	102,837	0	
雑 収 入	409	8,894	8,485	
補 助 金 収 入	0	3,757	3,757	大学教育の国際化推進プログラム (海外先進研究実践支援)
受託事業等(間接経費含む)	1,320	5,170	3,850	特別支援教育に必要な教育設備整備の在 り方に関する調査研究事業3,850千円 科学研究費補助金間接経費1,320千円
合 計	1,294,457	1,310,549	16,092	

支出の部

(単位：千円)

区 分	予 算 額	決 算 額	差 額	備 考
運 営 事 業 費	1,190,300	1,213,548	23,248	内訳別紙のとおり
施 設 整 備 費	102,837	101,756	1,081	〃
補 助 金	0	3,757	3,757	大学教育の国際化推進プログラム (海外先進研究実践支援)
受託事業等(間接経費含む)	1,320	5,170	3,850	特別支援教育に必要な教育設備整備の在 り方に関する調査研究事業3,850千円 科学研究費補助金間接経費1,320千円
合 計	1,294,457	1,324,231	29,774	

(1) 平成 1 7 年度運営事業費の予算及び決算額

(単位：千円)

平成16年度 決 算 額	区 分	1 7 年 度			備 考
		予 算 額	決 算 額	差 額	
816,350	役 職 員 給 与	808,568	802,022	6,546	後任補充の繰延
724,482	役職員給与	773,263	735,883	37,380	
85,152	退職手当	35,305	66,139	30,834	
6,716	運営費交付金債務	0	0	0	
1,179	非 常 勤 職 員 手 当	0	520	520	非常勤医師の手当(教育相談)
104,816	一 般 管 理 経 費	53,886	63,658	9,772	
21,918	一般管理経費	40,431	50,912	10,481	
13,086	各所修繕費	10,000	9,291	709	
69,812	運営費交付金債務	3,455	3,455	0	
94,608	一 般 研 究 経 費	96,066	108,103	12,037	下記経費 13,443千円含む
9,975	運営費交付金債務	0	0	0	
64,561	特 別 研 究 経 費	77,327	63,776	13,551	下記経費 14,224千円含む
39,604	研 修 ・ 講 習 事 業 経 費	32,126	37,820	5,694	下記経費 14,294千円含む
131,705	情 報 ・ 普 及 事 業 経 費	110,574	115,839	5,265	下記経費 19,444千円含む
6,992	教 育 相 談 事 業 経 費	2,313	6,058	3,745	下記経費2,972千円含む
13,304	国 際 協 力 研 経 費	9,440	15,752	6,312	下記経費1,179千円含む
1,283,094	計	1,190,300	1,213,548	23,248	

* 各事業ごとの経費を明らかにするために、各事業の運営に必要な経費としての光熱水料及び資料整理等の経費(65,556千円)を、それぞれの事業経費に計上した。

* 退職手当については、平成18年度以降の運営費交付金として予算措置される予定である。

(2) 施設整備費

(単位：千円)

項 目	棟 名 称 ・ 規 模	予算額	契約金額	差 額	備 考
研 修 棟 ト イ レ 整 備	研修棟 53m ²	47,145	32,029	15,116	
空調用冷温水発生機整備	研究管理棟	31,500	46,862	15,362	
雨水排水等改修工事	宿泊棟屋上防水及び外構整備	24,192	22,865	1,327	
計		102,837	101,756	1,081	

- * 研修棟トイレ整備は、研修員のためのトイレ増設
- * 空調用冷温水発生機整備は既存設備の老朽による改修
- * 雨水排水等改修工事は宿泊棟の屋上防水1,036m²及び雨水排水側溝整備219m

(3) 平成17年度自己収入予算及び決算額

(単位：千円)

平成16年度 決算額	区 分	平成17年度			備 考
		予算額	決算額	差 額	
5,584	資産貸付収入	378	4,947	4,569	
80	文献複写料収入	31	74	43	
2,756	雑 益	1,320	5,192	3,872	科学研究費補助金間接経費他
0	受 託 事 業	0	3,850	3,850	特別支援教育に必要な教育設備整備の在り方に関する調査研究事業
0	補 助 金 収 入	0	3,757	3,757	大学教育の国際化推進プログラム (海外先進研究実践支援)
64	受 取 利 息	0	1	1	
8,484	合 計	1,729	17,821	16,092	

3 まとめと今後の課題

当研究所の管理運営及び事業については、理事長が一元的に意志決定している。

自己評価については、所内に評価委員会を設置し、各事業の実績について分析し、今後の課題について検討を行ったが、特に、研究活動については、研究職員によるピアレビュー及び評価委員による内部評価を新たに実施したところであり、これまで以上に適切な自己点検・自己評価が組織的に実施できたものと考えている。また、外部評価については、外部の有識者で構成される運営委員会外部評価部会を設け、研究成果報告書等について審査し、審議を行うとともに、昨年度に引き続き、平成17年度の研究活動について外部評価を実施するなど、適切に対応できたと考えている。

研究組織については、平成16年度に組織を再編し、また、ミッション・ビジョン経営の概念を導入してから、約2年を経過したところである。職員の間にもこの新組織やミッション・ビジョンを意識した業務運営に徐々に慣れてきて、新たな課題に柔軟かつ弾力的に対応するとともに本研究所の業務を機能的かつ効率的に実施できるようになってきたように思われる。組織再編の効果を見出すには、更に多少の時間を要するものと思われるが、今後、組織再編の効果を最大限に発揮できるよう、理事長のリーダーシップのもとに職員の意識改革をより一層進め、第二期中期目標の達成に向け、これまで以上の本研究所のミッションを意識した業務運営に努める必要がある。

人事に関する事項に関しては、人事交流が研究所の活性化や業務の効率的な遂行に役立っており、今後とも教育委員会や国立大学等と積極的な人事交流を実施していく必要がある。また、任期付研究員制度導入に向け、その検討を進めることが必要である。

事務の効率化については、イントラネット環境の強化や一定程度のペーパーレス化を図っているが、今後、事務手続きの簡素化を推進することにより、業務量全体の削減を進める必要がある。

一般管理費等の削減に関しては、省エネルギーの周知徹底を図り、不要な照明等の消灯などを行い、特に電力の最大需要期である冷房期には、職員の軽装の励行やピークカットを実施し、業務能率を落とすことなく省エネを推進した。しかしながら、第二期中期目標では、対前年度比一般管理費3%以上、業務経費1%以上の業務の効率化が求められていることから、今後もなお一層の努力が必要である。また、「行政改革の重要方針（平成17年12月24日閣議決定）を踏まえ、人件費の削減についても努力が必要である。